

自治労 渡島地方本部ニュース

【発行】

自治労渡島地方本部
 執行委員長 川村 哲也
 〒041-0806
 函館市美原 4-6-16
 TEL 0138-34-2357
 FAX 0138-34-2358



単組での加入推進に
 燃える自主福祉推進委員のみなさん

やる気満々！
 すすめ自主福祉推進委員

2月27日（水）、北斗市かなでるにて、自治労渡島地方本部は自主福祉推進委員会を開催した。

7月発効のじちろう団体生命共済の加入促進に向けて、学習会の開催を行っていくことを確認した。

また、全労済の自賠責保険の加入促進に向けて、自主福祉推進委員が中心となり各単組において、3月・4月の車検の集中期を迎えるにあたり、予約票を活用しながら取り組みを進めていくことを確認した。

当日は自治労共済の山道さんを講師に自治労共済の学習を行い、家計にやさしい掛金のじちろう共済制度を再確認し、加入を進めていくためには、自主福祉推進委員のやる気しだいであることを確認した。

手続きを忘れずに
 じちろうマイカー共済
 制度に変わります！



参加者から多くの質問が出されました。

2月27日（水）、北斗市かなでるにて、自治労渡島地方本部は自治労共済北海道の山道さんを講師として、『じちろうマイカー共済移管事務説明会』を開催した。

短時間のため、重点を絞っての説明となりましたが、参加者はスムーズな移管のために、真剣に耳を傾けました。
 特に、事務手続きについては、提出期限を守らなければ、保険が失効する可能性があることについて提起を受けました。

団体生命共済
 若い人は『D型』
 加入で十分です。

2月26日（火）、八雲町職労、27日（水）北斗市職労、28日（木）、鹿部町職労において、7月発効のじちろう団体生命共済の加入促進に向けて、自治労共済北海道の山道さんを講師に学習会を開催した。

具体的な例を挙げて、多くの人が必要以上の保険に加入している実態から、家族構成や年齢によって適切なものに加えるべきであり、じちろう共済は、最適であると提案を受けました。

学習会の終了後、参加者は、保険制度に対して、認識をあらたにしました。

また、早速じちろう共済保険の加入手続きを行う参加者もおりました。

各単組においては、組合員のために、今後も学習会の必要性があるとの共通認識になりました。

☆編集後記☆
 3日間、渡島に山道さんを釘付けにして学習三昧。今後も自主福祉運動の推進に力を入れます。そして自分のためにも再度保険見直します。(し)



左から八雲町職労、北斗市職労、鹿部町職労の学習会の様子

渡島地方本部は、参議院議員の比例区『あいはらくみこ』選挙区『小川勝也』を応援しております。